

# GBRAIN 共通利用規約

## 第1章 (総則)

### 第1条 (本規約の目的)

1. 本利用規約 (以下「本規約」といいます) は、株式会社 I H I インフラ建設 (以下「当社」といいます) が提供する本サービス (第 4 条において定義されます) の利用条件および当社と本サービスに係る契約者との間の権利義務関係を定めることを目的とします。
2. 契約者は、本規約および適用される諸規定を確実に順守するものとします。

### 第2条 (本規約の範囲)

1. 本規約は、契約者と当社との本サービスに関する一切の関係に適用します。
2. 本サービスのうち、個別のサービスについて別途定める個別規約 (以下「個別規約」といいます) がある場合、本規約と個別規約の規定とで異なる定めがあるときは、個別規約の規定が優先されるものとします。
3. 個別規約および当社が本サービスの円滑な運用を図るため、必要に応じて契約者に周知または通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

### 第3条 (本規約および個別規約の変更)

1. 当社は本規約および個別規約を必要に応じて変更することができるものとします。
2. 本規約または個別規約の変更を行うときは、当社は、変更内容に応じて適切と当社が合理的に判断する変更手続きを実施します。なお、以下に定める場合、当社が当該変更後の本規約の内容およびその効力発生時期を第 17 条に従い周知することにより、契約者は、民法第 548 条の 4 に基づいて変更後の本規約に同意したものとみなされます。
  - (1) 変更が、契約者一般の利益に適合する場合
  - (2) 変更が、本規約の目的に反せず、法令、税制、経済情勢、社会情勢、本事業の需要、当社の運営環境、その他、諸般の事情により変更の必要があり、変更後の内容が相当である場合
3. 本規約または個別規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更に同意したものとみなし、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

### 第4条 (定義)

1. 本規約において用いる用語の意味は次の通りです。
  - (1) 「本サービス」とは、当社が契約者に対し提供する水門点検サポートシステム GBRAIN のサービスをいいます。

- (2) 「本アプリ」とは、GBRAIN の iOS アプリケーション (GBRAIN InsRet) をいいます。
- (3) 「ユーザ」とは、代表者ユーザおよび一般ユーザの総称をいいます。
- (4) 「代表者ユーザ」とは、契約者に代わってユーザによる本サービスの利用を管理するユーザをいいます。
- (5) 「一般ユーザ」とは、契約者の管理下で本サービスを利用する個々の利用者をいいます。
- (6) 「契約者」とは、本規約に同意の上、第 8 条に従い本サービスの利用申込を行い、当社との間で本サービスの利用契約が成立した者をいいます。
- (7) 「当社ウェブサイト」とは、当社が本サービス用に運営するウェブサイト (理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます) およびそれに付随するウェブサイトを意味します。
- (8) 「EC サイト」とは、本サービスにおける個別サービスの申込の受け付け、その他の手続きを行う当社が管理するウェブサイトをいいます。

#### 第5条 (本サービスの内容等)

1. 本サービスは、有償で提供される個別サービスと無償で提供されるユーザ情報管理等の機能から構成されます。
2. 個別サービスで提供されるサービスの内容および機能仕様は、EC サイトおよび個別規約に定める通りとします。なお、当社は、必要に応じて個別サービスの内容を変更することができるものとします。
3. 本サービスで提供されるサービスの品質目標は「GBRAIN サービスレベル目標」に定める通りとします。
4. 個別サービスは、契約者が、代表者ユーザを通じて、個別規約その他の利用条件に同意の上、EC サイトにおいて利用申込をすることにより利用することができます。
5. 契約者は、個別サービスの利用にあたり、当社に対して利用料金を支払うものとします。利用料金の額、支払条件等の詳細は、EC サイトおよび個別規約において定める通りとします。

#### 第6条 (本サービスの利用条件)

1. 本サービスの利用可能地域は、日本国内とします。
2. 本アプリの利用に際しては、契約者が Mobile Device Management を運用し、本アプリを保護下に置くことで情報漏洩を防止するものとします。

情報漏洩防止の項目は次の通りです。

- ・非保護アプリへのデータのコピー
- ・端末紛失時のリモートワイプ

## 第7条（本サービスの範囲外の事項）

以下については、本サービスの範囲外とし、これらの事項は契約者の判断と責任で利用するものであり、その利用について当社はいかなる責任も負わないものとします。

- (1) 国土交通省の管理する点検維持管理システム。
- (2) ユーザが管理するタブレット等の入力端末および本アプリ以外のアプリ。

## 第2章 サービス利用

### 第8条（本サービスの利用申込）

1. 本サービスの利用申込は、本サービスを利用する法人または団体が行わなければならないが、原則として代理人による申込は認められないものとします。
2. 当社が前項の利用申込を承諾した場合に、本規約の規定を内容とする本サービスの利用契約が、申込者と当社との間で成立するものとします。
3. 当社は、利用申込の承諾後、ユーザ ID、ログインパスワードを記載した登録完了通知を電子的手段（電子メール等）にて速やかに申込者に送付します。
4. 申込者と当社との間で別段の合意がない限り、前項の登録完了通知に記載された利用開始日を契約日とします。
5. 申込者は契約日をもって契約者となり、申込時に指定された者が代表者ユーザとなります。
6. 契約者は商号、住所その他利用申込時に入力した契約者の情報に変更があった場合、速やかに当社に届け出るものとします。

### 第9条（利用申込の不承諾）

1. 当社は、申込者が次のいずれかに該当すると判断した場合、利用申込を承諾しないことがあります。
  - (1) 申込者が実在しない場合またはそのおそれがあると当社が判断したとき
  - (2) 利用申込に虚偽の事項を記載した場合または記入漏れがある場合、ならびにそのおそれがあると当社が判断したとき
  - (3) 過去に第 12 条の適用を受けたことがある場合
  - (4) 過去に本サービスの利用料金の支払を怠ったことがある場合、または怠るおそれがあると当社が判断したとき
  - (5) 申込者が本規約に違反するおそれがあると当社が判断したとき
  - (6) その他、申込者が本サービスを利用することについて不適切と当社が判断した場合
  - (7) 前各号に定めるほか、当社の業務に支障があるとき、または支障があるおそれがあると当社が判断したとき
2. 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

#### 第10条 (ユーザの管理等)

1. 契約者は、ユーザに対して、本規約および個別規約における契約者の義務を順守させるものとし、ユーザによる行為は、全て契約者の行為とみなして本規約および個別規約が適用されるものとし、契約者が一切の責任を負うものとしします。
2. 契約者は、ユーザ ID、ログインパスワードを自己の責任において管理するものとし、その使用上の誤りまたは第三者による不正使用等により損害が生じても、当社は責任を負いません。
3. 契約者は、パスワード等の盗難または第三者による使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとしします。その場合において、当社からの指示のある時はそれに従うものとしします。
4. 代表者ユーザおよび一般ユーザは、契約者の役員、従業員その他契約者に所属する者に限るものとしします。ただし、契約者は、契約者の下請先など契約者と事業上の協力関係にある会社その他の組織に所属する者であって、当該協力関係において本サービスを利用する必要があると認める者を、契約者の一般ユーザとして登録することができます。
5. 代表者ユーザは、一般ユーザの登録・変更・削除ができます。
6. 代表者ユーザは、個別サービス毎に当社から許諾されたユーザ数を超えない範囲内で、一般ユーザに対し当該個別サービスの利用権限を割り当てることができます。個別サービスの利用終了等により、利用権限が割り当てられたユーザ数が当社から許諾されたユーザ数を超えた場合、当社は、当社から許諾されたユーザ数になるまで利用権限の割り当てを強制的に解除できます。
7. 登録後に 1 年以上ログインされていないユーザは本サービスの利用権限を凍結されることがあります。凍結の解除には当社が定める方法にて申請する必要があります。

#### 第11条 (データの取り扱い)

1. 本サービスの利用にあたり契約者が入力またはアップロードしたテキスト、画像その他のデータおよび当該データを基に生成されたデータ(以下総称して「本データ」といいます)にかかる所有権、著作権その他の権利は契約者に帰属するものとしします。
2. 当社は、本サービスの提供および向上の目的に限り、本データを使用することができます。
3. 事由の如何を問わず、本サービスの利用が終了した場合にも、当社は、本データを引き続き保有できるものとしします。

#### 第12条 (当社による利用停止、契約解除)

1. 契約者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、通知を行うことなく本サービスの全部または一部の利用を一時停止し、また、その後相当な期間内に改善されない場合は、本サービスの利用契約を解除できるものとしします。
  - (1) 利用料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。

- (2) 第16条（禁止事項）に定める禁止事項を行ったとき。
  - (3) その他本規約または個別規約に違反したとき。
  - (4) 監督官庁から営業の取消，停止等の処分を受けたとき。
  - (5) 第三者から仮差押，仮処分，差押，強制執行もしくは競売の申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
  - (6) 破産，特別清算，民事再生手続きもしくは会社更生手続き開始の申立てを受け，または自らこれらのいずれかを申立てたとき。
  - (7) 解散，減資，事業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
  - (8) 自ら振出し，または引き受けた手形，小切手が不渡り処分となる等，支払が不能な状態になったとき。
  - (9) 本サービスの運営を妨害または当社の名誉信用を毀損した場合
  - (10) その他，契約者として不適当であると当社が判断した場合
2. 前項の規定により利用が一時停止された場合でも契約者は，その間の利用料金の支払義務を免れないものとします。

#### 第13条（本サービスの終了）

1. 当社は，契約者に対し3カ月前までに第17条に従い通知をした上で，本サービスの一部または全部を終了させることができるものとします。
2. 当社は，本サービスの一部または全部の終了に伴い，契約者または第三者に発生する損害については，責任を負わないものとします。

#### 第14条（本サービスの一時的な中断および停止）

1. 当社は，以下のいずれかに該当する場合には，事前に通知することなく，本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
  - (2) コンピュータ，通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 地震，落雷，火災，風水害，停電，天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (4) サーバーリソースが不具合等によって停止した場合
  - (5) その他当社が停止または中断を必要と判断した場合
2. 当社は，前項に基づき当社が行った措置に伴い，契約者または第三者に発生する損害については，責任を負わないものとします。

#### 第15条（再委託）

当社は，本サービスの提供の全部または一部を当社の責任において第三者に再委託でき

るものとします。当社は再委託先に対し、本規約に基づく当社の義務を順守させるものとします。

#### 第16条（禁止事項）

1. 本サービスの利用に際し、契約者は次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為。
  - (2) 公序良俗に反する行為。
  - (3) 当社、他のユーザまたはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、その他の権利または利益を侵害する行為。
  - (4) 他人のユーザID、ログインパスワードを使用して本サービスを利用する行為。
  - (5) 通信データを解析するなど通常の利用では知りえない情報を利用してシステムに侵入し、本サービスに関する情報（IPアドレスやURLなどのネットワーク情報、設定項目、システム構成情報、ソフトウェアのバージョン情報、利用マニュアル等を指し、秘密情報を含むがこれに限定されない、以下「本取得情報」という。）を改ざん、または消去する行為。
  - (6) 本取得情報をインターネット等で第三者が容易に入手できる状態にする行為。
  - (7) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為。
  - (8) 以下に例示する本サービスの円滑な運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為。
    - 本サービスに繋がるサーバへの短時間での連続アクセス、不正侵入（試行も含む）
    - 取扱説明書に記載のない方法による短時間での連続データダウンロード。
    - 不正なデータ送信。（不正なデータを送信する仕組みを構築する行為を含む）
    - 大量のデータ送信、偽装IPアドレスを利用したパケットを送信等によるシステム運用の障害。
  - (9) その他当社が不適切と判断する行為。

#### 第17条（契約者に対する通知）

1. 契約者に対する通知は、当社の判断により、以下のいずれかの方法で行うことができるものとします。
  - (1) 代表者ユーザの電子メールアドレス（利用申込の際またはその後に当社に届け出た電子メールアドレスをいいます）宛への電子メールの送信。この場合は、代表者ユーザの電子メールアドレスへ当社が送信した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
  - (2) 当社ウェブサイト上(<https://www.iik-gbrain.jp/insret>)への掲載。この場合は、掲載

された時をもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。

- (3) その他、当社が適切と判断する方法。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。

#### 第18条 （設備の負担等）

1. 契約者は、自己の責任において本サービスを利用するために必要なコンピュータ端末、ソフトウェア、通信機器、通信回線、その他の設備を保持し、管理するものとします。万が一、通信障害等により、ユーザが本サービスを利用できない場合でも、利用期間の変更や利用料金の返金を行わないものとします。
2. 契約者が本サービスを利用するために必要な通信回線の利用料金は、本サービスの利用料金には含まれず、契約者が直接これを負担するものとします。
3. 契約者は自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピュータ・ウィルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
4. 契約者は、本サービスの利用中に、契約者が保有する情報の消滅もしくは改変または機器の故障、損傷等が生じないように十分な注意を払うものとし、当社は契約者に発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。

### 第3章 秘密保持および知的財産権

#### 第19条 （秘密保持）

1. 当社は、本サービスの提供により契約者から提供された契約者の技術上または営業上その他業務上の情報を本サービス提供のためにのみ使用するものとし、第三者に提供しないものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用により知り得た当社の技術上または営業上その他業務上の情報（サービス仕様書、取扱いマニュアル等を含む）を本サービスの利用のためにのみ使用するものとし、当社の承諾なしに第三者に公表または漏洩しないものとします。
3. 以下の情報は、前二項の対象となる情報（以下「秘密情報」といいます）に該当しないものとします。
  - (1) 相手方から開示または提供される前に、すでに受領者が正当に保持していたもの
  - (2) 相手方から開示または提供される前に、すでに公知であったもの
  - (3) 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わずに入手した情報
  - (4) 本サービスの利用により授受された情報によらず、独自に得た情報
  - (5) 本規約に違反することなく、公知となった情報
4. 本条第2項の定めに関わらず、秘密情報の受領者は、法令の定めに基づきまたは権限ある官公署から開示の要求があった場合、当該法令の定めに基づく開示先に対し秘密情報を開示することができ、速やかに秘密情報の開示者にその旨通知するものとします。

5. 本条の規定は、本サービスの利用終了後も効力を有するものとします。

#### 第20条（権利・著作権等）

1. 本サービスに関する所有権、著作権その他の知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾する第三者に帰属します。
2. 契約者は、本サービスに関連して当社が提供するソフトウェア等のプログラムを複製、翻案、公衆送信（送信可能化を含む）、改造、逆コンパイル（コンピュータで実行可能な形式に変更）、逆アセンブル（コンピュータで直接実行可能なオブジェクト形式に変更）、リバースエンジニアリング（ソフトウェアの動作を解析するなどしてプログラムの仕様やソースコードを調査）などの行為をすることはできないものとします。
3. 契約者は、本規約および個別規約に基づき、本サービスに関する使用权のみを取得し、本サービスに関する所有権、著作権その他のいかなる権利も取得しないものとします。

#### 第21条（個人情報）

当社は、契約者から提供されたデータについて、個人情報保護法を遵守し、当該法に定める個人情報または匿名加工情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

### 第4章 損害賠償

#### 第22条（損害賠償）

1. 当社は、本サービスに関して契約者が被った損害につき、自らの故意または重過失による場合を除き、過去12ヶ月間に契約者が当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わず、かつ、契約者の顧客、関係者等に発生した損害を含め、逸失利益、営業損失および間接損害ならびにこれらに類する損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 前項に関わらず、契約者が本サービスが利用不能となったことに起因して損害を被った場合には、契約者は、契約者が本サービスが利用不能となったことを当社が知った時刻から起算して5日以上利用不能の状態が継続したときであって、かつ、当該本サービスが利用不能な状態が当社の責めに帰すべき事由により生じた場合に限り、利用不能日数に応じた利用料金の返還を請求することができるものとし、当社は契約者の本サービスの利用不能に関し、これを超えて一切の責任を負わないものとします。
3. 前二項の規定は、本サービスのうち、個別サービスその他当社が有償で契約者に提供するサービスに限り適用されるものとし、それ以外の無償で提供するサービスの契約書による利用に関して、当社は損害賠償の責任を負わないものとします。

#### 第23条（非保証および免責）

1. 本サービスは現状有姿で提供されるものであり、当社は本サービスについて、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性について保証いたしません。



2. 当社は、次の各号の事由により契約者または契約者の顧客、関係者その他の第三者が被った損害について、賠償する責任を負わないものとします。
  - (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
  - (2) ネットワークインフラまたはサーバの不具合、またはインターネット接続サービスの不具合等の接続環境の不具合
  - (3) コンピュータ・ウィルスの侵入
  - (4) 第三者による不正アクセスまたはサイバー攻撃、通信経路上での傍受
  - (5) 契約者もしくは第三者による改造や取扱説明書に規定されている操作方法以外の操作
  - (6) 本データまたは本サービスの利用にあたり登録した契約者または契約者の顧客、関係者等の情報の流出（当社の責に帰すべき場合を除く）
  - (7) その他当社の責に帰すべからざる事由
3. 当社は、本アプリの次の事項について保証しないものとします。
  - (1) 全ての情報端末に対応して正常に動作すること
  - (2) OSまたはバージョンアップ等が行われた場合において正常に動作すること
  - (3) アプリストア等を含むプラットフォームの運用方針、規約等の変更が行われた場合において正常に動作すること

## 第5章 一般事項

### 第24条（権利義務等の譲渡禁止）

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、契約者たる地位、本規約および個別規約に基づく権利または義務を第三者に譲渡、販売、貸与、承継、許諾、担保としての提供その他一切の処分をすることは禁止します。

### 第25条（事業の譲渡）

1. 当社は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合（事業譲渡による場合のみならず、合併、会社分割等のM&Aによる場合も含む。）、本規約および個別規約に基づく権利義務、規約上の地位、本データ、登録情報等の本サービスの利用に伴い契約者から提供された情報を当該第三者に譲渡できるものとします。
2. 契約者は、前項の定める内容について予め合意したものとします。

### 第26条（分離可能性）

本規約または個別規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約および個別規約の残りの規定は、完全に有効なものとして、引き続き効力を有するものとします。

## 第27条 （安全保障輸出管理）

1. 契約者は、本サービスを通じて取得した情報を使用、輸出、移転、開示または提供する際には、「外国為替および外国貿易法」およびその関連法規ならびに適用となる輸出管理に関する法令および規則、米国輸出管理規則を遵守するものとします。
2. 契約者は、本サービスを通じて取得した情報を、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管および使用の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和および安全の維持の妨げとなる使用目的で使用したり、そのような目的を有する第三者に対して輸出、移転、開示または提供したりしてはならないものとします。

## 第28条 （反社会的勢力の排除）

1. 契約者は本サービスを利用するにあたって、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
  - (1) 自らまたは自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」という。）であること
  - (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (3) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (4) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
2. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
3. 自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
4. 契約者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
5. 当社は、契約者が前各項に違反した場合は、通知または催告等何らの手続きを要しないで直ちに当該契約者による本サービスの利用停止など必要な措置をとることができるものとします。

6. 前項の措置により契約者または第三者に損害が生じても、その賠償責任を負わないものとします。

#### 第29条 (契約終了後の措置)

1. 本サービスの利用契約が終了した場合においても、第19条の規定はなお5年間、第22条、第23条、本条の規定は、利用契約終了後も対象事項が消滅するまで有効であるものとします。
2. 当社は本サービスの運用上支障が発生すると判断した場合に規定のデータ容量または期限を超過して残っている本データがある場合は本データも含め、契約者にかかる本サービスの利用環境を消去できるものとします。

#### 第30条 (準拠法)

本規約および個別規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

#### 第31条 (裁判管轄)

契約者と当社間の本規約および個別規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第32条 (協議解決)

当社および契約者は、本規約または個別規約に定めのない事項および各条項の解釈に疑義が生じた場合には、互いに誠意をもって協議し解決するものとします。